

# 【手荷物預かり配達サービス約款】

本約款は、一般社団法人あわら市観光協会の「手荷物預かり配達サービス」に関するルールを定めるものです。

## 1. 預入できるもの

○原則としてスーツケース・リュック・ボストンバックに限る

※口が締まっているものに限ります。

※お土産などはスーツケース等に入れてからお預けください。



## 2. 預入できないもの

×貴重品

×壊れやすいもの

×紙袋など口の閉じない荷物



## 3. 利用料金

荷物：1個 500円

例) キャリーオンバッグ（スーツケースに乗せて持ち運びできるバッグ）

についてはスーツケース1個・キャリーオンバッグ1個の

計2個（1,000円）として精算させていただきます。



## 4. 利用時間

芦原温泉駅観光案内所でのお預かり：9時00分から14時00分まで

芦原温泉駅観光案内所でのお引渡し：9時00分から16時00分まで

※ご宿泊の加盟旅館への配達をご希望の場合、お預かりしたお荷物は16時00分以降に旅館でのお渡しとなります。

※観光案内所での手荷物の引渡しは17時00分までです。この時刻以降での引渡しは対応できません。

※利用時間を過ぎた場合、1日毎の追加料金を頂戴致します。

## 5. 預入品のお引き取りがない場合の処理

預入日を含め15日経過後は、お客様が預入品の所有権を放棄したとみなし、当会にて処分致します。

## 6. 免責

次の各号の場合は、預入品に滅失または毀損等の損害が生じても当社はその責任を負いません。

- お客様が「2. 預入できないもの」に掲げるものを預入れた場合
- 天災事変等の不可抗力による場合
- 第三者の行為による場合

## 8. 個人情報の取扱いについて

預かりに際してお客様から取得した個人情報は、預かり業務以外には使用致しません。